

平成30年（ワ）第3194号 安保法制法違憲国家賠償請求事件

原告 植村和子，下澤悦夫，寺田誠知 外140名

被告 国

平成30年（ワ）第3796号 安保法制法違憲国家賠償請求事件

原告 秋田正美 外77名

被告 国

原告渡邊優子 意見陳述書

2020年2月7日

名古屋地方裁判所 民事第4部合議係御中

原告ら訴訟代理人弁護士	大	脇	雅	子
同	青	山	邦	夫
同	内	河	恵	一
同	松	本	篤	周

外36名

私は、第二次世界大戦中に空襲を受けた愛知県豊川市で育ちました。家の隣にはトンネル型の防空壕がそのまま残っており、暗い穴の途中には古い鍋が転がっていて、中から苦しむ声が聞こえてきそうだったことは忘れられません。

一緒に住んでいた祖父母から、「戦争中は芋のつるばかり食べていたけど、今の時代は食べるものがたくさんあっていいねえ。」と何度も聞かされました。食べるものがないという感覚は現代では味わったことがないの

で想像もつかず、それでも祖父母たちが生き延びてここにいることを子ども心に不思議に思っていました。

祖父の兄弟は日本軍の軍用機のパイロットとして戦争へ行き、祖父は国鉄の運転士だったので戦争に行かずに済んだそうです。戦争に行くか行かないかは職業によっても変わり、戦争に行っても生きて帰って来られるかどうか人もそれぞれで、自分の意思以外のところで決められていくことを、別世界のように感じました。

結婚後、女の子と男の子を出産しました。息子には食物アレルギーがあり、命の危険を意識せざるを得ませんでした。まだ片言しかしゃべれない幼い頃、アレルギーを食べ気道が狭くなり、喉に手を突っ込み床をのたうち回って苦しむ姿を見た時に、初めて息子の死というものを意識しました。いつも病院で処方された薬を手離さず、どんな時に救急車を呼ぶか頭に入れながら過ごし、食事にも細心の注意を払いました。そうして、私は母親として、小さな命が消えないように、健康と安全を何よりも大事にして生きてきました。この2人の大切な子どもたちが安全に暮らせることが私の何よりも大事な願いです。

2011年3月11日の東日本大震災で福島原発事故が起きました。当時、私たちは東京に近い千葉県松戸市で暮らしていましたが、放射性物質の危険から逃れるために愛知県に避難することになりました。その時、政府は原発事故に関して、国民には「ただちに影響はありません。」と繰り返しているだけでした。ですが、実際は、放射性物質が福島をはじめ関東にも大量に降り注ぎ、私の住んでいた町もテレビに出るほど汚染される事態に陥っていたのです。

種類はいろいろありますが、放射性物質というのは基本的には核爆弾の中身として使われる性質の恐ろしい毒物です。命の危険を感じない訳にはいきません。後に、国会議員が「東京から逃げろ。」と自分の知り合いにだ

け教えた武勇伝のように聞かされ、避難した仲間と、悔しくて震えながら涙を堪えました。テレビ局も東京から一時避難し大阪から放送していたり、被曝の危険を知り避難していた人たちが大勢いたと分かったのは、ずいぶん後のことです。

有事の時、国は情報を出さず私たち一般の国民を守ってはくれないことを目の当たりにし、今まで信じてきたものは何だったのかとショックを受けました。命や健康に関わる情報が隠され、選ぶこともさせてもらえず、リスクを減らす対策も取られず、国により分断され、あれもこれも言うてはいけないと制限され、後ろ指をさされるという辛い体験をしました。国策で、いとも簡単に人権が踏みにじられたのです。

その後、原子力緊急事態宣言発令中にも関わらず、追い打ちをかけるように2015年の通常国会で安保法案が審議され、悪夢のような強行採決を経て成立、翌年施行されました。安保法制によって、自衛隊がアメリカ軍や有志連合参加国と共同演習や後方支援ができるようになりました。それは、有志連合参加国に対する数々の報復テロが起こったように、日本も報復テロの標的になることを意味しており、私を恐怖のどん底へ突き落しました。

一度(ひとたび)戦争に巻き込まれたら、安全な場所などありません。原発事故後、友人や生活を捨てて逃げましたが、今度こそ逃げても逃げ切れない状況になります。国策で日本のいたるところに作られた原発は核の宝庫であり、テロリストの格好のターゲットです。だからこそ、原発の新規制基準には航空機テロ対策が盛り込まれています。ですが、まだテロを防ぐ施設など整っていません。

国は私たち国民のリスクを増やすばかりです。安全に子育てをする環境を壊され、居場所を奪われる可能性が再び高まり、命の危険が増したとなれば、首がどんどん締まっていくようで苦しいのです。今年早々にも、武

力衝突がある中東に自衛隊を派遣しましたが、こうした自衛隊の活動に対する報復が起こり、私たちも巻き込まれるという恐怖を抱えて日々を過ごしています。何かあった時に、子どもたちをどう逃がせばいいのかも分かりません。きっと逃がす方法などないので、国と世界情勢に命綱を握られているようなものです。

私は、今申し上げた直接的な暴力の被害に遭う恐れだけではなく、子どもの心の育ちへの影響も心配しています。昨年、今は中学生になる息子が、学校の社会の授業で「ソマリアに海賊がいるから自衛隊が行っている。」と習ってきました。海外へ出向いて軍隊とみなされる行為を自衛隊員が行うことを当たり前のように教わってしまうことに抵抗を感じました。娘の授業でも戦争に近づく法律ができたという話題が出ています。

自衛隊員が足りない中で、職場体験として毎年自衛隊に連れていかれる中学生がいます。安保法制の解説で頻繁に出てきた機雷掃海で使う武器（機関砲）の操作体験を中学生にさせる事件が起きました（2019年10月、京都府舞鶴市）。自衛隊は災害救助ではなく武力行使することを印象付ける事件でした。そのうち、うちの子たちにも職場体験の声がかかります。こうした体験を通じて、子どもたちには、戦争をいとわない、武力での解決を肯定的にとらえる感覚が育まれ、後には子どもたちが戦争に動員されるようになるのではないかと危惧しています。

子どもたちが社会人になれば、就職先を通じて有事の時に出勤しなければならない仕組みがあります。今までに有事の際には社員を予備自衛官にする企業、社員研修で自衛隊に行かせる企業が報道されています。戦争に動員される道筋がいろんなところで既に待ち構えています。将来、戦争に絶対関わらずに済む就職先はどこにあるのでしょうか？職業によって戦争に行くか行かないかが決まる祖父母の時代と、まさに同じ道をたどろうとしています。

安保法制は、私たちから、平和で安全に子育てできる場所を奪い、平和的な教育を奪いました。常にアレルギーから命を守らなければならない、原発事故で命を傷つけられる体験をした私にとって、安保法制により地球規模に範囲を広げた戦争のリスクを否応なしに背負わされ、再び命の危険にさらされることは、傷をえぐられるような痛みを伴うのです。それは、命を脅かされる恐怖と、人権侵害をされる重苦しさが入り混じったものです。この原稿に向き合うのも容易ではありませんでした。

私が母親として自分の子どもの将来や命を心配するのと同じように、自衛隊員も誰かの大切な子として生まれてきて、大切にされるべき命を持っています。その自衛隊員を日本とは関係のない危険な地域に派遣し、命の危険にさらすなど、誰もしていいはずがないのです。自衛隊員を危険な地域に行かないようにしなければならないはずの国会議員が、命を軽視する法律を作ってしまいました。このような事態は、裁判所も私たちも他人事と放置せずに全力で止めなくてはいけないと思います。裁判官の皆様をお願いします。大事な子どもたちや、私や家族、自衛隊員、この社会に生きる人たちが安全に暮らせるように、どうか力を貸してください。権限を発揮してこの間違った法律を止めてください。

以上